

琴歌譜大歌の歌曲名について (一)

——「歌返」と「余美歌」を中心に——

武部智子

一、はじめに

歌曲名をもつ古代歌謡は古事記 十七種類・四十一首、日本書紀 四種類・十五首、琴歌譜 十八種類・二十一首ある。この内、宮廷歌謡の資料としては琴歌譜が最も正確であるといえる。なぜなら、琴歌譜はその特徴、序、内容、奥書により大歌師の記録であることが理解し得るからである。これまで琴歌譜そのものの研究および宮廷儀礼における大歌奏の内容が研究されてきた。本稿では琴歌譜大歌の「歌返」と「余美歌」を中心に記紀歌謡との関係と、縁記と歌曲名の関係から節会に奏された理由の考察を試みたい。

二、節日について

『養老令』の「雑令」に見える節日に関する規定には、

凡正月一日、七日、十六日、三月三日、五月五日、七月七日、十一月大嘗日、皆為節日。其普賜・臨時聽勅

とあり、この条は、玄宗の勅命によって成った『唐六典』の「仮

寧令」の第一条として復元されている規定を継受している。この節日は、正月一日から記載され、十一月大嘗日で終わっている。

古代の暦法については、欽明紀一五年（五五四）二月、推古紀一〇年（六〇二）一〇月に暦の伝来に関する記事がある。しかし、新しい暦が中国から取り入れられたのは、持統紀四年（六九〇）一月の条にある、「勅を奉りて始めて元嘉暦と儀鳳暦とを行ふ」という勅命によると考えられている。つまり正月を新春とし、一年の始まりと考えるようになったのは持統朝からと考えられる。（注1）

中国の暦法を取り入れる前、日本では一年は耕す春に始まり収穫する秋に終わるとされていた。（注2）つまり、豊穰予祝の農耕儀礼、祭事をする時が一年の始まりであった。

「祈年」祭の初出は、天智紀九年（六七〇）「山の御井の傍」での神祭り、これは三月の条にある。つまり古い春は旧暦三月以降に相当したことがわかる。古い春の行事には、国見、歌垣（菜摘み）、野遊び（遊獵）があり、それらには宴が伴っていた。

万葉時代には、歌は宴と密接な関係を持って、作られ歌われて

いくこととなる。

奈良時代まで節会において大歌が奏されていたかどうかは記録がなくわからないが、平安時代、弘仁十二年の「内裏式」に元正・七日・十六日・十一月新嘗会の四節会においてそれぞれ大歌を奏した記事があり、三月三日は節会ではなく、五月五日は観馬射、七月七日は相撲の節会となり、大歌奏はない。

「貞観式部式」では、召された大歌の歌人は十月二十一日を「大歌始」として翌年一月十六日の節会が終了するまで大歌所に宿直を命ぜられ、大歌の教習を受け、かつ四節会で大歌を奏する定めであったことが記載されている。四節会において十一月節こそが大歌奏の始めであり、かつ琴歌譜に十一月節の歌曲から記載される理由と言える。(注3)

(注1) 稲岡耕二編 別冊國文学『万葉集事典』 學燈社 H
5・8・10 三五五〜三五七頁。

(注2) 『魏志』倭人伝 裴松之の注に引かれた『魏略』の逸文には「その俗、正歳四時を知らず、但し春耕・秋収を記して年紀と為すのみ」とある。

(注3) 土橋寛 陽明叢書国書篇『古楽古歌謡集』「琴歌譜」解説。思文閣出版 S53・9・30 三頁。

三、「大歌」について

まず、琴歌譜歌曲名の並びを見ていくと、十一月節、正月元日節、七日節、十六日節という順で記載されている。正月元日節の長埴安扶理以後「自余小歌同十一月節」とあることから、十一月

と元日の節会では「大歌」と「小歌」が奏されていたことがわかる。では、それぞれの節会における「大歌」がどれにあたるのか。またそれらと歌曲名を持つ記紀歌謡との関連を考えてみたい。

「大歌」については、現在次の二説が考えられている。賀古明氏(注1)によれば「く歌」と称するものが「大歌」。「く振」と称するものが「小歌」と考えられるとして、十一月節、元日節の「片降」までと七日節、十六日節のものが「大歌」であるとしている。しかしこれは十一月節の「伊勢神歌」と七日節「阿遊陀扶理」の説明がつかない。そこで氏は「縁記」に注目し、「縁記」を持つものが「大歌」であると考えられた。しかしこれも「片降」の説明がつかない。島田晴子氏(注2)は「片降」は含まないと考えている。

そこでそれらの先行研究をふまえ、記紀の歌曲名との対比をしてみよう。歌曲名・歌詞一覧には、琴歌譜と記紀歌謡の全ての歌曲名を挙げておいた。一覧を参照されたい。但し、記紀の歌詞は同一歌曲名のもののみを記した。

琴歌譜には、ウタとつく歌曲名が7、フリ9、片降2、歌返1がある。古事記歌謡には、ウタ9、フリ3(5)、カタリ2(天語歌を含む)、歌返1、日本書紀歌謡には、ウタ3、フリ1となる。

古事記歌謡の歌曲名中「歌」と付くものは以下の通りである。

- ア 「思国歌」(記30、31)
- イ 「片歌」(記32)
- ウ 「大御葬歌」(記34〜37)
- エ 「酒楽歌」(記39、40)
- オ 「志都歌の歌返」(記57〜61、63、74)

- カ 「寿歌の片歌」 (記73)
- キ 「志良宜歌」 (記78)
- ク 「夷振の上歌」 (記80)
- ケ 「読歌」 (記89、90)
- コ 「志都歌」 (記92、95、104)
- サ 「天語歌」 (記100、102)
- シ 「宇岐歌」 (記103)

ア、イ、ウは景行記ヤマトタケル伝承の中の歌である。書紀の中にも「思邦歌」(紀21、23)として同歌曲名が見られる。これらの歌謡は古代の英雄ヤマトタケル最期の歌謡群で死と結びつく歌である。当然それは当時の人々も意識していたであろうと思われる。よって、宮内での葬送の儀式等では奏されることはあつたとしても、十一月節、正月元日節、七日節、十六日節の節会では奏されるはずもなく、琴歌譜には記載されないとと思われる。

カは仁徳記のもので、歌曲名からもわかるように寿歌であるが、前の二首と共に宮廷寿歌として構成されている唱和形式の一首が残つたものと考えられる。

クは元来「夷振」であつて、「上歌」というのは歌い方の形式であると考えられている。この允恭記の一連の軽太子物語歌謡群は多くの歌曲名を有しているが、そのうち記86にも「夷振の片下」とあり、やはり「片下」は歌い方の形式であると考えられるので、これも本来は「夷振」と考えてよい。記紀には「夷振」(記6)及び「夷曲」(紀2、3)とあるように記紀両書に記載される同一歌

曲名は「夷振」だけであるので、宮廷歌謡としては非常に重要であつた可能性を持っている。これらの「夷振」はアヂシキタカヒコネに関する伝承とともに伝わっていて一考の余地があると思われる。

ちなみに、「挙歌」(紀5、6)があるが、これはヒコホホデミと豊玉姫との唱和の歌であつて、この伝承に関しては海人部の存在が考えられていて、やはり「挙歌」そのものは歌い方によるものと考えられている。

サは雄略記の春日袁杼比売との唱和で古事記歌謡中最長の歌詞を含むが、やはり古事記歌謡にある「神語」(記2、5)と同様末尾に「事の語り言もこをば」の句を持つという特徴から「天語連」の属する語部によつて伝承されたものと考えられ、「大歌」として奏されるものとは別のものと捉えるのがよいと思われる。

残る日本書紀歌謡の歌曲名は「来目歌」(紀7、14)であるが、これは宮廷儀礼の中では、「大歌」ではない。倉林正次氏の『饗宴の研究(儀礼編)』によれば、琴歌譜に載る四節会での芸能は、

- A、国栖奏
- B、久米舞
- C、吉志舞
- D、風俗歌舞
- E、大歌五節舞
- F、女楽
- G、文を進る
- H、立歌

I、和舞

の順で行われる。これによると「来目歌」は「B、久米舞」として別立てで行われることがわかる。つまり、古事記歌謡と琴歌譜の歌曲名として「久米歌」がないのは、節会における大歌所の管轄ではないからだと考えられる。

また同じく別立ての「A、国栖奏」についても古事記47・48「国主歌」、日本書紀39「国櫛歌」歌謡が記載され、その奏される様子までが細かに記されているにもかかわらず、その歌曲名を琴歌譜に記載しないのは「久米歌」と同様の意味を持つからであると考えられる。

こうしてみると日本書紀歌謡の歌曲名は琴歌譜には反映されていらないことになる。しかし、古事記歌謡の歌曲名は前述を除く

エ「酒楽歌」(記39、40)

オ「志都歌の歌返」(記57、61、63、74)

キ「志良宜歌」(記78)

ケ「読歌」(記89、90)

コ「志都歌」(記92、95、104)

シ「宇岐歌」(記103)

の全てが七日節「阿遊陀扶理」以外で、「縁記」を持つ琴歌譜の「大歌」と思われるものと一致していることになる。

(注1) 賀古明 『万葉集新論』「琴歌譜の原本の成立とその構成」

成」 風間書房 S40 四五〇～四七三頁。

(注2) 島田晴子 「琴歌譜の構成について」『学習院大学国語

四、同一歌曲名の歌の検討

古事記と琴歌譜大歌の同一歌曲名の内で、同一の歌詞と思われるものは「1 茲都歌」「14 宇吉歌」「20・21 酒坐歌」「22 茲良宜歌」の四種類、五首。歌詞の異なるものは「2 歌返」「13 余美歌」の二種類、二首あることがわかる。ここでは、歌詞の異なる二つの歌曲名について考えてみたい。

まず、「2 歌返」は古事記には「志都歌の歌返」とあり、琴歌譜のものがそれに相当するか否かは判断の分かれるところであるが、琴歌譜では「茲都歌」に続いて歌われる点、歌譜や歌い方の検討から「茲都歌」と「歌返」とを比べてみると分かるように琴歌譜「1 茲都歌」と「2 歌返」は対をなしていると考えられ(注1)、「茲都歌の歌返」とは記されていないものの、古事記の歌曲名と同じと考えてよいと思われる。古事記の場合は「志都歌」との記載順が逆転し、歌と歌との間が伝承との関係で離れているために「志都歌の歌返」とわざわざ記す必要があったのだと思われる。

次に「13 余美歌」。古事記には「読歌」と表記される。琴歌譜での表記「余美」の「美」は上代特殊仮名遣の甲類の文字であるが、琴歌譜よりも成立の早い『歌経標式』で、すでに上代特殊仮名遣の混乱は始まっているので、琴歌譜では甲乙の区別はないものと考えてよいと思われる。それでは、「ヨミ」とは何か。先行研究によれば「ヨミ」は「黄泉」ではないかとする説もある。「黄泉」は死者の国を表す言葉で、そのように考える一端は、古事記「読

歌」の歌詞と、それにまつわる伝承によるところが大きいと思われる。しかし、正月元日節の大歌の最初にその様な意味の歌が奏されるはずはない。琴歌譜の歌詞は「国讚め」や「寿ぐ」意の歌詞であり、この節会にふさわしい。古事記の「読歌」という表記から、文字通り「読む」歌、数を数えながら歌う歌と解する説もある。「月読」を月の満ち欠けから日を数えることと捉えるのと同じである。

また、土橋寛氏は『古代歌謡と儀礼の研究』の中で、

ヨミは元来、世・齡・寿・吉のヨを活かした動詞で、祝い歌の意であつたが、祝い歌は呪物や呪言を並べ立てるために長い形式の歌になり、歌の調子も朗読に近いものになるので、そのような曲調で歌われる歌は、祝い歌でなくとも、ヨミウタと呼ばれるものであろう。

と説いておられる。

琴歌譜では一年を数え、新しい年を迎える日に行われる儀礼に歌う歌と解しておきたい。

(注1) 林謙三 「琴歌譜の音楽的解釈の試み」『雅楽―古楽譜の解読―』音楽之友社 S44・12・10 五〇八〜五四二頁。

五、歌詞の内容と縁記の関係について

次に、前に挙げた二首の歌詞の内容と縁記の関係について考えてみたい。(便宜上、縁記に番号を付した)

歌返

①難波高津宮御宇大鷦鷯天皇納八田皇女為妃于時皇后聞大恨

故天皇久不幸八田皇女所仍以恋思若姫之於平群与八田山之

間作是歌者今校不接於日本古事記

仁徳天皇と八田皇女に関する伝承は記紀に記載されている。仁徳記では、大后石之日売命が「豊楽」の準備のための留守中に八田若郎女を妃として迎え入れたとある。「豊楽」は新嘗祭(十一月節)の酒宴のことである。仁徳紀二十二年春正月には「八田皇女を納めて、将に妃と為さむとす。時に皇后聴したまはず」とあるが、やはり皇后の留守中に八田皇女(記では八田若郎女)を妃として召した。その後、記紀ともに皇后(記では大后)が嫉妬して、皇居に戻らず淀川を遡って実家に帰ろうとしたという伝承がある。しかし記紀のこの伝承は、その後の内容が異なる。古事記では、大后は天皇の出迎えを受けて皇居に戻り、その結果八田若郎女を別の場所に住まわすこととなり、後に八田若郎女を愛しんで歌をやりとりする。一方日本書紀では、皇后は皇居には戻ることなく亡くなり、結果八田皇女は立后する。

琴歌譜の縁記を見れば、内容的には古事記を意識している内容と言える。ただし表記は「八田皇女」とあり日本書紀の文字を使用していると考えられる。

次に仁徳天皇と歌詞にある淡路島に関する伝承を見てみる。仁徳記では、大后に八田若郎女の話伝えたのは「水取司に駆使はゆる吉備国の児嶋の仕丁(傍線筆者)であった。「水取司」とは、宮中の飲料水を掌る役所のことである。

またこの伝承の前に吉備黒日売の物語があり、天皇は「淡路島を見むとおもふ」と行幸したとあるし、また「枯野の琴」の伝承

もある。その概要は、

大阪にある大樹が朝日に当たると淡路島に影が届く。その木で船を作って「枯野」と名付けた。その船は「旦夕に淡路島の寒泉を酌みて、大御水献き」（傍線筆者）その船の廃材で塩を採り、焼け残った木で「琴」を作ったところその音は遠い村まで響いた。

ということである。この伝承とともに歌われた歌（記74）は、「志都歌の歌返」（傍線筆者）という歌曲名を持つ。紀41の歌も歌詞は同一であるが、「枯野」の伝承内容は大きく異なっている。また日本書紀ではこの伝承は応神紀の伝承となっていて、歌曲名はない。

さらに、仁徳記「枯野」伝承の前には「雁の卵」の伝承がある。これは仁徳天皇が「豊楽」をするために日女島に行幸し武内宿禰に珍事を尋ねたのであるが、「御琴を給はりて歌」つた歌（記73）は「寿歌の片歌」と歌曲名を載せる。

縁記の最後に「是歌者今校不接於日本古事記」とあり、琴歌譜の筆録者は「日本古事記」の伝承とは異なっていることを確認している。しかし、「日本古事記」が記紀をさすかどうかは不明である。確かにこの歌詞は他の上代文献には記されておらず、また「日本古事記」なる書物が存在したか否かも不明であるが、この第一縁記の内容は、ほぼ記紀の伝承を踏まえていて、何らかの関連性を秘めていると考えられる。

②一説云皇后息長帯日女越那羅山望見葛城作歌者

この縁記の「越那羅山望見葛城作歌」つたのは記紀共に仁徳天皇の正妻である石之日売命（記）である。ここでは第一縁記の仁

徳天皇の伝承と結びつき、「皇后」の代表者である神功皇后の伝承となったのではないかと思われる。

記紀の神功皇后の条には、淡路島との関連は見出せない。唯一あるとすれば、香坂王、忍熊王の反乱の記事の中で、二王子が、父である仲哀天皇の陵を作ると偽って「播磨に詣りて山陵を赤石に興つ。仍りて船を編みて淡路島に縋して、其の島の石を運びて造る」（傍線筆者）というのみであるが、これは全くこの縁記とは関係がない。むしろ仲哀紀二年の条には「淡路屯倉を定む」という記事があり、その皇后が神功皇后ということと琴歌譜の縁記に関連させたと考えるべきである。

③一古事記云誉田天皇遊獵淡路島時之人歌者

「一古事記云」とあるが、応神記には淡路島遊獵の記事はない。歌詞の関連からみると、安寧記に「和知都美命 淡道之御井宮に坐す」とあるが、これはここでは関係ない。

応神紀の兄媛の物語の中に「応神紀二十二年秋九月辛巳朔丙戌、天皇淡路島に狩したまふ」とある。また、「応神皇女に淡路御原皇女あり、天皇淡路島に御狩す」「淡路の御原の海人を水手として吉備へ送る」という記事がみえる。

これら三つの縁記と歌詞から「歌返」を見て行くと、いろいろなキーワードが浮かんでくる。まず、歌詞の「淡路の三原」「朝妻」「御井」。縁記からは、「神功―応神―仁徳」の系譜とその伝承の中に隠れている「豊楽」と「琴」の関係、更に「吉備」。

地名との関連から「淡路の三原」は、前述の仲哀紀二年に定められた「淡路屯倉」があった地と推定されている。五世紀に大和

朝廷が直轄領である「屯倉」を淡路に置き、さらには「御饌都国」と呼び、食糧貢献の特別な地としたことから、淡路の海人達が朝廷に出仕するようになった。

ここで、「朝妻」という語に注目したい。古くから朝廷と関わり
の深い淡路の三原にある篠を「朝妻」に植えるというのは何を意
味するのだろうか。一般的に「朝妻」は奈良県御所市大字朝妻の
地とされ、金剛山の東麓の地と考えられている。そこは葛城氏の
勢力範囲である。第一縁記からも第二縁記からもこの歌詞と葛城
氏の関係が見えてくる。そして第三縁記の淡路に御狩する天皇像
は難波を中心とした政権と重なる。大和から難波へ、難波から淡
路島へと支配権を拡大する姿を描き出しているといえよう。その
背景にはやはり葛城氏の存在が見え隠れする。筆者は、縁記との
関連からこの歌は葛城氏が伝承したものではないかと考えている。
また一方で、「朝妻」を「共寝をした妻」の意味ととらえるなら、
まず琴歌譜の「茲都歌」で神に齋く事を歌い、続く「歌返」では
共寝を歌うこととなり、神と巫女の関係を、天皇と皇后の關係に
置き換えて歌うことになるのではないかと考える。

歌詞の中で「篠」を根つこと抜いて「朝妻」に植えるという。
「篠」は細くしなやかではあるが、世(節)を継ぎ足しながら根
をしつかりと張るといふ植物としてのイメージがある。古事記の
「志都歌の歌返」は「つぎねふ」の句から歌うものが、八首中四
首ある(一覽参照)。そして、その伝承は仁徳と石之日売命の話で
ある。琴歌譜十一月節の小歌の中にある「8継根扶理」との関連
については稿を改めて考察することとする。

つまりこれらの縁記は、天皇と葛城氏の盤石な関係を豊穰の儀
礼である新嘗会において歌うということに意味があることを述べ

るもので、葛城氏が伝承していた歌であったのではないかと思う
のである。

余美歌

① 卷向日代宮 御宇大帯日天皇久御坐於日向国厭夷之処懷
倭国之宮斯乃述眷恋之情作懷旧之歌

景行天皇の日向国行幸の記事は日本書紀に載る。一連の記事を
以下にまとめてみる。

12年7月

熊襲朝貢せず

8月15日

九州行幸

9月5日

周防国・佐波↓豊前国へ

10月

碩田国・速見邑↓土蜘蛛討つ

11月

日向国 行宮・高屋宮に居住

12月5日

熊襲を討つ議↓熊襲健を討つ

13年5月

襲の国を平定

(御刀媛を妃とし、日向国造の祖 豊国
別皇子生まれる)

17年3月12日

子湯県に行幸 思邦歌(紀21・22・

23)

18年3月

出立↓九州巡幸(高屋宮に六年居住)

夷守↓諸県君泉媛が大御食献ず

熊襲

海路 葦北の小嶋に泊る

葦北↓火国

玉杵名邑↓土蜘蛛津頬を討つ

4月3日

5月1日

6月3日

16日 阿蘇国 二神アソツヒコ・アソツヒメの

人姿に出会う

7月4日 筑紫後国の御木

7日 八女県

8月 的邑で食事

19年9月20日 日向国より帰着

「日向」の初出は、古事記ではイザナキの黄泉国訪問の神話の中にある。黄泉がえりを果たしたイザナキが禊をし、その最後に三貴子とりわけアマテラスが誕生する場所である。

皇祖神アマテラスが誕生した地。天孫ニギギが天降った地。初代天皇、ハツクニシラススメラミコト神武天皇が大和へ向かった地である。大和でまつろわぬ者たちを平定し、大和の王となった天皇。

前述の景行紀では日向国でまつろわぬ者たちを平定し、大和に帰ったとある。とすれば七年もの長い間、大和には天皇が不在であったことになる。

景行紀の内容をみると、二つの要素があると思われる。一段目の熊襲平定（景行十二年七月〜十三年五月）の要素と二段目の九州巡幸（景行十八年三月〜十九年九月）の要素である。一段目の平定に関しては、まつろわぬ「熊襲」と討伐するための「行幸」であり、支配者としての天皇の姿がそこに見受けられる。二段目は、大和へ向かい、九州を出立し、巡幸して大和に帰着するのであるが、その伝承を確認すると、

- ① 泉媛による大御食の献上
- ② 湧水（＝浄水）の獲得

③ 土蜘蛛の討伐

④ 多くの地名起源伝承

など、巡行説話のパターンを持ち、それが非常に壮大なスケールを持つことがわかる。九州全域ともいえる程の巡幸を果たし大和へ帰る天皇像は、まさに王権の支配範囲を拡大した英雄的存在といえよう。

この伝承の中で注目したいのは、熊襲を平定してから巡幸までの六年間である。日本書紀の記述も一段目は「行幸」とし、二段目は「巡狩」としている。なぜ平定から巡幸までに六年もかかるのか。巡幸の直前（景行十七年三月十一日）に子湯県に行幸し「この国は日の出る方に向いている」という言葉から「日向国」と呼ばれるようになったという地名起源を載せ、野中の大石に陟のぼつて

みやこ京都を憶しのんで「思邦歌」（紀21・22・23）を歌ったという伝承がある。この歌は、先に述べたように古事記のヤマトタケル伝承の中の死のイメージと結びつく。ところが、この「余美歌」の縁記の中で、日本書紀の歌とイメージされることとなる。もちろん歌詞は異なるので日本書紀の「思邦歌」としては純粹に遠く離れた異郷から故郷を懐かしむ歌と理解できるであろうし、故郷を懐かしむに足る年月の滞在期間であることもうなずける、大和を懐かしみ、寿ぐ歌が「余美歌」とされる理由がここにあるのではないだろうか。

この時代、九州は当然異界とみなされた。都を遠く隔たった九州の地は、遠い祖先神の天降った地であり、異界に続く土地でもあった。そこに六年もの長い期間天皇が滞在するということは、

都での支配者としての機能を止めたまま、異界の地に長く滞在することを意味した。

景行天皇は九州という異界に行き、そして戻ってきた。これは一種の黄泉がえりを果たしたと考えられるのではないだろうか。異界から大和にやって来た初代神武天皇。景行天皇は、神の巡行のパターンを踏んで、支配者として大和に戻ったと考えられる。そしてまた、元日という一年の黄泉がえりの日に、大和の地に君臨する天皇が、多くの氏族を従え、その場に臨んでいる時に、まつろわぬ国々を平定した縁記を持ち、天皇のいる地を賛美することとは、新たな年も君臣の立場を再確認するという意味で、非常に重要であつたと考えられる。

そもそも歌の発生を考える時、歌そのものに呪的な意義を付加することができる。とすれば、儀礼の中で歌われる歌には、もとも呪的な意義があつたと考えるべきであろう。

ヨミ歌には、ある種呪的な意味があり、それゆえ「国讃め」や「寿ぎ」の歌詞が歌われたと考えられる。

六、まとめと今後の課題

①本稿における琴歌譜の「大歌」は「縁記」を持つものと考え、それを記紀の歌曲名及び節会の性質上の対比から絞り込み古事記の歌曲名に重なるものとした。よつて、「片降」は「大歌」ではないと判断する。

②「茲都歌」と「歌返」は先行研究などに古事記での歌の並び方などを考慮し、一対の歌とみてよいと考える。

③「歌返」はその縁記及び歌詞の検討を試み、今後さらに「歌返」の中でふれた「吉備」など他のキーワードとの関係や、十一月節の「小歌」と考えられる「継根扶理」との関係などを考察していかなければならないが、現在のところ葛城氏が伝承していた歌と考えるておくこととする。

④「余美歌」については、伝承者などの検討も重ねながら一年の黄泉がえりの日である元日の儀礼で歌われる呪的な意味を持つ歌との考えをしめしておく。

⑤さらに残る「大歌」をその縁記との関係から考え、琴歌譜大歌の歌曲名についてそれぞれの歌がそれぞれの節会で奏された理由を考察してみたい。

〈主な参考文献〉

賀古明 『万葉集新論』 風間書房 S40

賀古明 『琴歌譜新論』 風間書房 S60

武田祐吉訳注 中村啓信補訂・解説『新訂古事記 付現代語訳』
角川文庫 S54

黒板勝美編 『訓読 日本書紀』上・中・下巻 岩波文庫
1987

西宮一民校注 新潮日本古典集成『古事記』 S 5 7

新編日本古典文学全集『日本書紀』『風土記』 小学館

土橋寛 『古代歌謡と儀礼の研究』 岩波書店 1965

土橋寛 『古代歌謡全注釈 古事記篇』 角川書店 1972

大久間喜一郎・乾克己編『上代説話事典』 雄山閣 H 5

神野富一・武部智子・田中裕恵・福原佐知子 「琴歌譜注积稿」

(一) ～ (四) 『甲南国文』

大久保正 『古事記歌謡全訳注』 講談社学術文庫 S 5 6

大久保正 『日本書紀歌謡全訳注』 講談社学術文庫 S 5 6

* 本稿は平成二十二年十月十六日 ウィングス京都で開催された古代研究会 十月例会にて口頭発表した原稿・資料を元に、加筆したものである。席上、貴重なお意見、ご教示をいただいた上田正昭先生はじめ、井上満郎、白江恒夫、藤原享和各先生方に感謝申し上げます。

歌曲名・歌詞一覽
琴歌譜

歌番号	歌曲名	歌詞	備考
1	茲都歌	御諸に 築くや玉垣 斎き余す 誰にかも依らむ 神の宮人	縁記① ②
2	歌返	島国の 淡路の三原の篠 さ根掘じに い掘じ持ち来て 朝妻の 御井の上に 植ゑつや 淡路の三原の篠	縁記① ② ③
3	片降	木綿垂での 神が前なる 稲の穂の 諸穂に垂でよ これちふもなし	
4	高橋扶理	道の辺の 榛 <small>くぬぎ</small> と歴木 <small>き</small> と しなめくも 言ふなるかもよ 榛と歴木と	
5	短埴安扶理	乙女ども 乙女さびすと 唐玉を 手本に巻きて 乙女さびすも	
6	伊勢神歌	さばかる 大日靈の 先使ひ よよよ 先使ひ 生柳 生柳 先使ひ	
7	天人扶理	天人の 作りし田の 石田はいなゑ 石田は 己男 <small>おのを</small> 作れば かわらとゆらと鳴る 石田はいなゑ 石田はいなゑ	
8	継根振り	つぎねふ 山城川に 蜻蛉鼻振く 鼻ふとも 我が愛し者に 逢はずは止まじ	
9	庭立振	庭に立つ ふふきの雄鶏 しついついつら いとこせ吾背 暁と 知らに我が寝ば しついつら 打ち起こせ雄鶏	
10	阿夫斯弓振	あふして 拾ひ たくさはぬものを うまらに食せ をばが君 うまらに寝や	
11	山口扶理	山口 大菅原を 牛は踏む 猪は踏むともよ 民な踏みそね	
12	大直備歌	〈与片降同歌唯音節別耳：片降と同じき歌なり。唯だ音節別 <small>こと</small> なるのみ〉	
13	余美歌	そらみつ 大和の国は 神からか 有りが欲しき 国からか 住みが欲しき 有りが欲しき国は 秋津島大和	縁記①
14	宇吉歌	水そそぐ 臣の少女 秀罇取り 堅く取れ 下堅く 弥堅く取れ 秀罇取らす子	縁記① ②

古事記歌謡

歌番号	歌曲名	歌詞	備考
2	神語		大国主
3			
4			
5			
6	夷振		アヂシキタカヒコネ
30	思国歌		景行
31			

15	片降	新しき 年の始めに かくしこそ 千歳をかねて 楽しき終へめ	
16	長埴安扶理	川上の 川榛の木の 疎けども 継ぎし根持ちは 族 <small>うがら</small> とぞ思う	
17	阿遊陀扶理	高橋の みか井の清水 あらまくを すぐにおきて 出でまくを すぐにおきて 何か汝か此処に 出でておれ 清水	縁記①
18		石の上 布留の山の 熊が爪 六つまるかもし 鹿が爪 八つまるかもし 睦しみ 我こそ此処に 出でておれ 清水	
19		朝狩りに 汝兄が通りし 橋の前 枕を宜しみ かひのえの 月を宜しみ 我こそ此処に 出でておれ 清水	
20	酒坐歌	この御酒は わが御酒ならず 酒の神 常世に坐す 石立たす 少御神の 豊寿き 寿きもとほし 神寿き 寿き狂ほし まつり来し御酒ぞ 乾さず食せ ささ	縁記①
21		この御酒を 醸みけむ人は その鼓 臼に立て 歌ひつつ 醸みけれかもし 舞ひつつ 醸みけれかもし この御酒の あやにうた楽し ささ	
22	茲良宜歌	あしひきの 山田を作り 山田から (一説云やまたかみ) 下樋をわしせ (一説云ふすせ) 下問ひに 我が問ふ妻 下泣きに 我が泣く妻 (一説云かた泣きにわが泣くつま) 此夜こそ 安く肌触れ	縁記①

103	102	101	100	104	95	94	93	92	90	89	86	85	84	83	82	80	78	
宇岐歌		天語歌					志都歌			読歌	夷振の片下			天田振	宮人振	夷振の上歌	志良宜歌	
水そそぐ 臣の少女 秀罇取らすも 秀罇取り堅く取らせ 下堅く 弥堅く取らせ 秀罇取らす子				脇机が下の 板にもが 吾兄を	やすみしし 我が大君の 朝間には い倚り立たし 夕間には い倚り立たす	日下江の 入江の蓮 花蓮 身の盛り人 羨しきろかも	御諸に 築くや玉垣 斎き余す 誰にかも依らむ 神の宮人	引田の 若栗栖原 若くへに 率寝てましもの 老いにけるかも	御諸の 徹白禱が本 白禱が本 忌々しきかも 白禱原嬢子	鏡なす 吾が思ふ妻 在りと 言はばこそよ 家にも行かめ 国をも偲はめ	斎杙には 鏡を懸け 真杙には 真玉を懸け 真玉なす 吾が思ふ妹	こもりくの 泊瀬の川の 上つ瀬に 斎杙を打ち下つ瀬に 真杙を打ち	立てり立てりも 後も取り見る 思ひ妻あはれ	大小よし 仲定める 思ひ妻あはれ 槻弓の 臥る臥りも 梓弓			あしひきの 山田を作り 山高み 下樋をわしせ 下問ひに 我が問ふ妹を	下泣きに 我が泣く妻を 此夜こそは 安く肌触れ
								雄略									允恭	

日本書紀歌謠

2 3	2 2	2 1	1 4	1 3	1 2	1 1	1 0	9	8	7	6	5	3	2	歌 番 号
		思 邦 歌						来 目 歌			举 歌		夷 曲		歌 曲 名
															歌 詞
		景 行						神 武			ヒ コ ホ ホ デ ミ		ア ヂ ス キ タ カ ヒ コ ネ		備 考